

# コンプライアンス

FUJITSU Way「行動規範」に則り、  
コンプライアンスの徹底を図っています。

## コンプライアンス推進体制

富士通では、社外の弁護士をオブザーバーに加えた「行動規範推進委員会」が、行動規範に基づいて、社内ルールの浸透と徹底、規範厳守の企業風土の醸成と、そのための社内体制や仕組みの構築を推進しています。

また、行動規範推進委員会の事務局である行動規範推進室が、法務本部コンプライアンス法務部と連携し、コンプライアンス意識の浸透に向けて活動しています。

 行動規範  
<http://jp.fujitsu.com/about/corporate/philosophy/codeofconduct/>

## コンプライアンス推進活動

富士通グループは、コンプライアンス意識を浸透させるためのさまざまな活動に取り組んでいます。

2009年度は、グループ全社員を対象に「FUJITSU Way 全社e-Learning」を実施し、約10万人が受講しました。このeラーニングのなかで、行動規範に関する具体的な事例を取り上げ、行動規範への理解を促しました。

また、行動規範を職場や業務で実践するための手引き「行動規範の理解と実践」をイントラネットに掲載し、独占禁止法や贈賄の問題となる事例も紹介しました。独占禁止法については、社内に相談・通報窓口も設置しています。

### ■ コンプライアンス教育の実施

富士通グループでは、法令遵守を徹底するために、社外弁護士を講師として招き、富士通および国内グループ会社の役員に対するコンプライアンス教育を実施しています。支社長・支店長に対しては、入札関連法令や独占禁止法に関する社内研修を実施しています。新任の管理職に対しては、行動規範やコンプライアンスの重要性、典型的な事例や判断が難しい事例を社内講師が解説する社内研修を定期的実施しています。

## 内部通報制度の運用

### ■ ヘルプライン

富士通は、グループ全社員（出向者、契約社員・嘱託などの期間雇用者、派遣社員を含む）からの内部通報・相談を受け付ける制度として「ヘルプライン」を2004年9月から運用しています。

### ■ お取引先コンプライアンスライン

富士通は、従来のヘルプラインに加えて、2009年8月に「お取引先コンプライアンスライン」を設置し、富士通

が直接、物品・サービス・ソフトウェアなどを調達しているお取引先の社員からの通報を受け付けています。

これらの制度においては、通報者に対して、通報を理由に不利益な取り扱いをすることを一切禁止するとともに、通報者が特定されないよう、情報の取り扱いには細心の注意を払っています。

## 情報セキュリティ

### 情報セキュリティに対する基本的な考え方

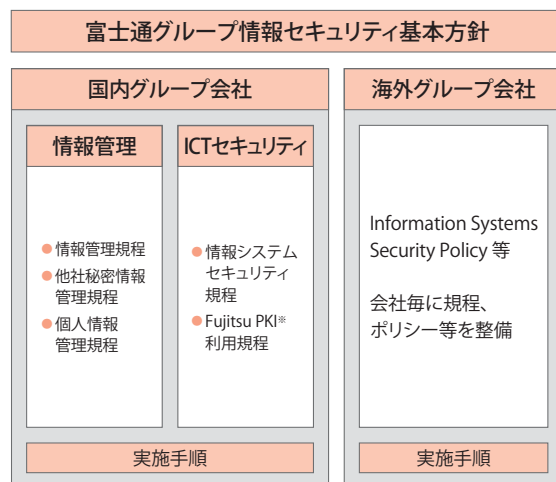
富士通グループは、情報セキュリティに取り組むことにより、FUJITSU Wayに示す「お客様のかけがえのないパートナーとなり、お取引先と共存共栄の関係を築く」という企業指針を実現し、社会的責任の重要な側面として、行動規範で定める「機密保持」を実践しています。

この考え方に基づいて、国内外共通の「富士通グループ 情報セキュリティ基本方針」を定め、情報セキュリティの推進に取り組んでいます。

 富士通グループ情報セキュリティ基本方針  
<http://jp.fujitsu.com/about/csr/management/security/>

### ■ 情報セキュリティ関連規定体系

富士通グループ各社は、「富士通グループ情報セキュリティ基本方針」のもとに関連規定を整備し、情報セキュリティ対策を実施しています。



※ PKI: Public Key Infrastructureの略。本人認証や暗号化の仕組みの利用に関する規程。

## ビジネスグループ単位での情報セキュリティ体制の強化

富士通グループでは、情報管理の徹底とセキュリティ強化を図るために、情報セキュリティ管理体制を

構築しています。

富士通グループは、幅広い分野にわたってビジネスを展開していますが、個々のビジネスをビジネスグループ単位で推進しており、個々のビジネスの特性に応じた情報セキュリティ施策を実施しています。

また、富士通内の複数の部門および一部の国内グループ会社では、ISMS(情報セキュリティ・マネジメントシステム)認証を取得し、お客様情報など秘密情報の管理の徹底を図っています。

#### ■ 情報セキュリティに対する意識啓発・教育

2009年度は、2008年度に引き続き、「情報管理 徹底宣言!~情報管理は富士通グループの生命線」を共通のスローガンとして掲げ、富士通および国内グループ会社の各事業所にポスターを掲示しました。また、電子メールの社外誤送信対策ツール(メールチェッカー)を全社で導入する等、ICTの活用の推進と併せて、社員一人ひとりの情報セキュリティに対する意識を高めました。

富士通では、役員を含む全社員を対象としたeラーニングも毎年実施しています。

#### 個人情報保護体制の強化

富士通では、個人情報保護法に準拠した「個人情報保護ポリシー」と「個人情報管理規程」を定めています。この規程に基づき、毎年、個人情報の取り扱いに関する教育や監査を実施するなど、継続的に個人情報保護体制の強化を図っています。

また、2007年8月に富士通全社で取得したプライバシーマーク認証を2009年9月に更新しました。国内グループ会社も、必要に応じて各社でプライバシーマーク認証を取得し、個人情報管理の徹底を図っています。海外グループ会社の主な公開サイトでは、各国の法律や社会的な要請に応じたプライバシーポリシーを掲載しています。



WEB 情報セキュリティ報告書  
<http://jp.fujitsu.com/about/csr/management/security/>

## 知的財産の保護

### 知的財産に対する基本的な考え方

富士通グループは、FUJITSU Wayの行動規範のなかで「知的財産を守り尊重します」と定めています。

加えて、行動規範では、グループ全社員に対して「知的

財産が、重要な経営資産として富士通グループの事業活動を支えていること、そのことがお客様にパートナーとして安心していただけること」を常に意識して行動するよう求めています。

また、知的財産権の適切な取り扱いを促進するために、1995年10月、「知的財産権取扱規程」を定めました。この規程では、知的財産権を蓄積・活用し、他社の知的財産権を尊重するために社員が遵守すべき事項を示しています。

### 「知的財産の尊重」のために

富士通グループでは、知的財産の侵害は商品・サービスの欠陥にほかならないと認識しています。他社特許の侵害を回避するために、研究開発の初期段階や商品・サービスの出荷前に、他社の特許出願状況の調査を徹底しています。

このように、他社の権利を尊重すると同時に、他社による富士通の権利の侵害に対しては、富士通のビジネスを守るため、毅然とした態度で臨んでいます。

WEB 知的財産報告書  
<http://jp.fujitsu.com/about/ip/ipplanning>

## TOPICS

### 知的財産活動を通じた地球環境保護への貢献

富士通グループは、知的財産の面からも、地球環境保護への貢献を推進しています。

(1) 自社では利用していない地球環境保護に関連した発明を他社にライセンスすることで、発明を有効活用しています。

#### 事例

- 富士通研究所と東京大学との共同開発で生まれた光触媒チタンアパタイト(特許第3697608号他11件)をライセンスし、抗菌マスクなどに商品化。
- 環境に優しい鉛フリーはんだ(特許第3357045号他2件)は、部品に与える熱負荷が大きい、銀を使うため高コストといった課題を改善し、複数のはんだメーカーにライセンス。

(2) 社員の環境に対する意識を向上させるために、地球環境問題への貢献が顕著な発明について、表彰する制度を設けています。